

期日の反論を45分で完成！牧田弁護士が放つ「AI三者構造」起案術とClaude利用の法的安全性の正解

【実演】牧田直樹 弁護士による「脳みそ移植」とAI起案の衝撃

メイン登壇者の牧田 直樹 弁護士(ときわパートナーズ法律事務所)は、「生成AI弁護士2年目」として、自身の業務フローを惜しみなく公開しました。単にツールを使うのではなく、AIを「自分自身の分身」に育てるという取り組みが語られました。

1. 「AppSheet」による情報管理の基盤化

牧田弁護士は、2026年5月のmints義務化を見据え、全ての訴訟資料をデータで持ち歩く体制を構築しています。事務員がスキャンした書面をGoogleドライブに集約し、独自にカスタマイズした「AppSheet」でiPhoneから即座に確認。期日報告や裁判官・相手方の発言メモもすべてこのアプリに集約し、事務所の「OS(基盤)」として機能させています。

2. 「LIA(リアちゃん)」への脳移植と、教育

牧田弁護士が開発中の「LIA(Legal Intelligence Agent、通称リアちゃん)」のデモでは、AIを「自分色に染める」ためのプロセスが話されました。

- 細かい指示と記憶管理による徹底教育
自分の思考に沿わないときは即座にフィードバックを行い、そして、それらを日次で蓄積していくという手法が紹介されました。
牧田弁護士は、AIの起案に対し「認否の中で主張してはいけない。なぜなら…」等音声入力で細かく修正指示を行います。
「1回目より100回目の方が賢くなっていないとAIの意味がない」と、徹底的に自身の執筆スタイルや癖を叩き込みます。

AI(Claude)の記憶制限(トークン制限)を克服するため、1日の終わりにその日のやり取りを「日記」としてAIにまとめさせ、Googleドキュメントに保存。新しいチャットを始める際にその記憶を再読込させることで、自身の思考を継続的に引き継ぐ「脳みそ移植」を実践しています。



3. 三者構造によるセルフディベートによる起案: AIによる「疑似合議」の実現

また、牧田弁護士が披露した「三者構造によるセルフディベート」というAI活用術の実演もなされました。これは単にAIに文章を書かせるのではなく、AIの中に「複数の人格」を立てて戦わせることで、書面の質を極限まで高める手法です。

■ 役割の切り分けと「疑似合議」の仕組み

牧田弁護士は、AI(LIA/リアちゃん)に対し、以下の3つの独立した役割を与えています。

- 「自分(代理人)」
牧田弁護士自身の思考をトレースし、依頼者の利益を最大化する主張を組み立てる。
- 「相手方」
徹底的にこちらの主張の隙を突き、反論してくる攻撃的な人格。
- 「裁判官」
両者の主張を俯瞰し、証拠に基づいた客観的な認定と、裁判所として「嫌がる書き方」や「納得するポイント」を指摘する中立の人格。

牧田弁護士は、「自分の中にいる3人をAIとして外部化している」と説明。AIがこれら3つの視点から、自らが出したドラフトを何度も相互に叩き直すことで、弁護士が独りで悩むよりもはるかに多角的な検討がなされた書面が出来上がります。

■ 数分で完了する起案の実例

実演では、実際にあった「期日当日の昼に相手方から反論書面が届いた」というケースが紹介されました。通常であれば、そこから内容を精査し、午後の期日に向けて手書きのメモで対応するのが精一杯の場面です。しかし、牧田弁護士のフローは以下の通りでした。

1. 全資料の即時投入
届いたばかりの相手方書面を含む、これまでの訴状や全証拠資料をすべてAI(LIA)にアップロード。
2. AIによる先行起案
牧田弁護士自身が相手方の書面を精読するより先に、AIに「時系列を整理し、自分の立場ならどう反論するか」を考えさせ、第一案を作らせます。
3. セルフディベートの実行
出来上がった第一案に対し、即座に「相手方エージェント」が反論をぶつけ、「裁判官エージェント」がその整合性を厳しくチェック。
4. 45分での完成
食事を終えて戻った頃には、AI同士の議論を経てブラッシュアップされた「反論の準備書面」が出来上がっていたというエピソードで締めくくられました。



■ 独自のプロンプト戦略: V1からV5への進化

会場では、AIが何度もバージョン(V1~V5)を重ねて書面を更新していく様子がモニターに映し出されました。牧田弁護士は、単にAIが出した答えを鵜呑みにするのではなく、エージェント同士の対話を自身が「監督」と言います。

この「三者構造」は、弁護士が長年の経験で培う「相手の出方を読み、裁判官の心証を先回りして先手を打つ」という技術をデジタル化したものです。

【法務・セキュリティ】Claude利用の安全性と個人情報保護

続いて、AI活用の最大の懸念点であるセキュリティと法規制について、関原 弁護士が実務家目線で極めて具体的な解説を行いました。

1. Claude (Anthropic社)の概要

関原弁護士は、Claudeを開発するAnthropic社について、様々なエピソードを交えつつ、その利用プランについても言及。



2. プラン選択による「分水嶺」: 学習オフとDPA

弁護士が実務で利用する際、最も重要なのは「どのプランを使うか」。関原弁護士は、プランごとの規約の違いをマトリックスで明示しました。

- 個人向けプラン (Free/Pro/MAX)
デフォルトで学習がオンになっており、非識別化したデータが最大5年間保持される可能性がある。

- 法人向け(**Team/Enterprise**)および**APIプラン**
「学習がオフ」であることが明記されており、DPA(データ処理補足合意)が適用される。

3. 個人情報保護法上の「委託」と「外国提供」の整理

日本の弁護士が直面する法的ハードルについて、以下のロジックが示されました。

- 「委託」の成立
法人向け・APIプランであれば、Anthropic社はユーザーの指示に従って動く「処理者(プロセッサ)」となります。AI側が勝手にデータを学習・二次利用しない(学習オフ)ため、日本の個人情報保護法における「委託」としての整理に親和的で、本人の同意なくデータを入力することが可能になりうる。
- 外国にある第三者への提供(28条)
DPAなどの契約を締結している場合、個人情報保護委員会が求める「基準適合体制」が構築されていると整理できるため、これも本人同意なしでの利用が可能であるとの見解が示されました。

4. 新機能「Computer Use」の注意点

—昨日リリースされたばかりの、AIがPCを操作する「Computer Use」機能についても言及。画面のスクリーンショットがAnthropic社のサーバーに送られる仕組みであるため、バックグラウンドに機密情報が映り込んでいないかなど、操作時の注意点にも触れ、利便性とリスクのバランスを説きました。

「規約を正しく理解し、適切なプランを選択すれば、ClaudeはChatGPTやGeminiと同等に安全に、かつ法的に整合性を持って利用できるのでは」という関原弁護士の解説は、導入をためらっていた多くの参加者にとって強力な後押しとなりました。



本イベントを通じて浮き彫りになったのは、2026年5月のmints全面義務化を、単なる「事務負担の増加」と捉えるか、あるいは「業務構造を劇的に変えるチャンス」と捉えるかの決定的な差でした。

牧田弁護士が実演した「AIによる三者構造のセルフディベート」や「超速起案」は、決して魔法ではありません。日々の起案の癖をAIに「日記」として学習させ、自身の思考をデジタル上に移植し続けるという、地道で戦略的な「教育」の積み重ねによるものです。また、関原弁護士の解説により、適切なプラン選択と規約の理解があれば、弁護士が安心してAIを実務に組み込める法的土壌がすでに整っていることも明確になりました。

運営代表の康は、最後にこう締めくくりました。「AIに詳しくなくても、今日から始められることがあります。それは、一日の終わりにAIに自分の思考を整理させ、記録に残すこと。その積み重ねが、将来の自分を助ける最強の『武器』になります」

「法とすべての活動の垣根をなくす」というパーパスを掲げるGVA TECH、そして本コミュニティは、これからも変化の激しい時代を歩む弁護士の皆様と共に、新しい実務のあり方を模索し続けていきます。デジタル化の波を乗り越え、次世代の法律実務を共に切り拓いていきましょう。